

特別顧問・特別参与が従事する職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：こども青少年局 保育・幼児教育センター】

議 題	保育・幼児教育センター事業について
日 時	令和 7 年 3 月 6 日（木曜日）午後 1 時 00 分～午後 2 時 00 分
場 所	保育・幼児教育センター
出 席 者	（特別参与）： 長瀬 美子 （職員等）： こども青少年局 保育・幼児教育センター（副所長、研修・企画担当課長代理）
論 点	保育・幼児教育センターにおいて就学前施設の教職員を対象に実施する研修・研究事業の実施状況および次年度の実施予定について
主 な 意 見	・受講者の各施設での経験や果たす役割は様々であり、防災対応などトピックも取り入れながら、幅広い研修メニューの提供を継続してほしい。 ・グループワーク等で気づきを得たうえで、職場に持ち帰って職員同士で共有、連携し実践してもらうことが重要である。 ・認可外保育施設は自施設のみでは学びの機会を得るのが難しく、研修は貴重な機会。限られた環境で独自に工夫していることもあるが、他施設との意見交換によって更なる気づきにも繋がるのではないかな。
結 論	意見を踏まえ、研修・研究事業の充実に努める。
備 考	